

若狭ネット

号外 2001年 11月22日
発行：若狭連帯行動ネットワーク
代表連絡先 福井：「止めなくちゃ！」
げんぱつ」連絡会(〒915-0235今立郡今立町不老6-36 山崎方 TEL0778-42-3630) 大阪：日高原
発に反対する大阪の会(〒583-0005藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-395660)
ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/> E-mail : wakasa@gaea.ocn.ne.jp

緊急ですが

原発推進を教育現場に持ち込むな！

文部科学省との交渉・申し入れ行動を 呼びかけます

11月18日、三重県海山町で原発誘致をめぐる住民投票は、誘致反対が、過半数以上を占め大勝利しました。若狭ネットも、新聞折り込みで支援激励してきました。

しかし、日本政府は、「エネルギー政策基本法案」を与党3党で合意し、今臨時国会での成立を目指しています。これが成立すれば、原子力をエネルギー安定供給の基幹として位置づけているのですから、国、地方自治体、事業者だけでなく、国民に原発推進を合法的に強要できる法案です。即刻反対の声を上げましょう。

さらに驚くべきことは、学校教育に「原発推進を教育せよ！」という「原子力教育事業交付金」を創設しようとする動きが出てきたことです。原発立地のための「金のばらまき」がなんと教育界の中でも行われようとしているのです。

今こそ、このような動きに断固反対するときです。北川れん子衆議院議員(社民党)にお世話になり、12月初めに文部科学省との交渉、申し入れを準備しています。呼びかけと申し入れ案をご検討の上、ご賛同と交渉への参加をお願いします。申し入れの賛同と交渉参加の予約は久保までお願いします。申し入れ案へのご意見や交渉での追及項目のご提案もお願いします。交渉日程が決まり次第、交渉参加予約者には連絡しますので、急ぎの連絡先をお知らせ下さい。

原子力教育支援事業交付金の創設

1. 制度の趣旨

国民の一人一人が原子力やエネルギーの問題について、正確な理解の下に考え、判断するためには、学校教育において、原子力やエネルギーについて正確な知識を提供し、生徒自らが考えていく力をつけることができるような環境の整備が重要。

このため、各都道府県が実施する原子力やエネルギーに関する教育の取り組みを国として支援する交付金制度の創設について概算要求中。

2. 概要

(1) 交付対象

都道府県(教育委員会)

(2) 2002年度概算要求額

予算総額 4億8300万円(新規)

(注：文部科学省の説明によれば、都道府県当たり800万円、サイトの多い所は1000万円+)

(3) 交付対象事業

- ・副教材の作成・購入
- ・指導方法の工夫改善のための検討
- ・教員の研修
- ・見学会
- ・講師派遣 等

**エネルギー政策基本法案反対！ 原子力教育支援事業交付金創設反対！
学校に原発推進を持ち込むな！ 教え子を原子力犠牲者にするな！**

==== 原発推進を教育現場に持ち込むな =====

==== 文部科学省への申し入れ行動の呼びかけ =====

政府は、原子力政策を直接教育現場に持ち込もうとの動きを今秋急速に強めています。原子力教育支援事業交付金を来年度予算に創設し、エネルギー政策基本法を制定しようとしているのです。

原子力教育支援事業交付金によって、教職員の研修会、エネルギー教育等の指導案の普及、教材配布を行い、原子力政策を教育現場に持ち込もうとの狙いです。エネルギー政策基本法案では、国、地方自治体、事業者、国民へエネルギーの安定供給のための責任を負わせ、その一環で教育への介入も行おうというのです。

教職員を原発推進教育に駆り立て、子供たちに無理矢理原子力を押しつけ、保護者まで巻き込もうとの目論みに対して、早急にこれに抗する行動を起こして行くべき時が来ました。ここに文部科学省への申し入れ行動を呼びかけます。

文部科学省が来年度予算案に原子力教育支援事業交付金創設

国の来年度予算に初めてというふれ込みで、文部科学省は原子力教育支援事業交付金 4 億8300万円を要求しています。1 県あたり800万円、サイト数の多い県は1000万円までとされています。

政府の説明では、制度の趣旨として、「国民の一人一人が原子力やエネルギーの問題について、正確な理解の下に考え、判断するためには、学校教育において、原子力やエネルギーについて正確な知識を提供し、生徒自らが考えていく力をつけることができるような環境の整備が重要」とされています。

交付対象事業として、副教材の作成・購入、指導方法の工夫改善のための検討、教員の研修、見学会、講師派遣等があげられています。

原発への見学会は「一般の工場と同じだ」とまで文科省は言っており、放射能に子供たちをさらすことへの危惧の念はさらさらありません。治療や検査など医療面での原子力利用も含めて教えるとしていますが、そこには低線量被曝の危険についてはゴマ化すか隠そうとの狙いがあります。

さらに、「1995年のもんじゅ事故までは『安全』と言ってきたが、もんじゅ事故以降はその考えを捨て去ったと」まで言及しています。原発事故は起こるんだとの姿勢で、児童・生徒に臨めと言うのです。

2002年度予算案が文科省によって決定されるまでが正念場です。しかも従来より20日ほど予算案の策定作業が、小泉政権によって早められようとしている中、さらに急を要する雲行きとなっています。

今までのやり方で進めぬ原子力政策を、教育に持ち込むための国丸抱えの財政的支援

この制度の創設の動きには、省庁再編で科技厅と文部省が合体したのち、JCO事故、刈羽村に代表される住民投票・住民運動による原発・プルサーマル拒否の連続、自治体首長の離反など、原子力推進にストップがかかってきたという背景があります。そこで文科省の中で、原子力推進政策と教育政策を一つの省でくっつけて、この事態に対応しようというのです。

原子力教育支援事業交付金は電源特会立地勘定に含まれます。電源特会立地勘定とはこれまで原発立地地域の県・市町村に、いわゆる「金で頬を叩く」やり方で与えられてきたもので、悪名高き制度です。この予算で立地地域に豪華な施設を建設し地元の建設業者がその一部の仕事を請け負うというカラクリです。

しかし反対運動で原発の新增設がうまくいかず、今度は電源特会を使って教育に直接介入しようとする

いうのです。全く許すわけにはいきません。

エネルギー政策基本法で反対運動を押さえ、教育もエネルギー安定供給に協力させる

エネルギー政策基本法案は11月6日与党3党が合意したことにより、議員立法で臨時国会への提出・成立を目指す動きになっています。この法律では、全国原発反対運動を押さえ込むことが狙われています。

法案の案文は、どこにもエネルギー供給が「安全」を前提とするという趣旨の記述がありません。国民を危険な放射能にさらすことが当たり前という姿勢なのです。

そして、法案の目的は「(エネルギーの需給に関し)国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることとされています。

また安定供給の確保の観点から、「エネルギー供給源の多様化、エネルギー自給率の向上及びエネルギーの分野における安全保障を図ることを基本として施策が講じられなければならない」としています。

そして、国の責務、地方公共団体の責務、事業者の責務、国民の努力、(国、地方公共団体、事業者、国民、民間の団体間の)相互協力について規定がそれぞれ掲げられています。政府は「(エネルギー基本計画を)定めなければならない」とされています。

最後に、エネルギーに関する知識の普及をあげ、「国は・・・エネルギーの適切な利用に関する啓発及びエネルギーに関する知識の普及に必要な措置を講ずるように努めるものとする」としています。

つまり、国はエネルギーの安定供給の一環として教育政策も利用しようとしているのです。それを制度面から強化しようとの目論見です。教職員は積極的に原子力教育を担うことを、今後要請される恐れが出てきたわけです。

強まっている国による教材開発、電力会社などの教育への介入の動き

また、日本原子力文化振興財団は「高等学校『総合的な学習の時間』のためのワークシート教材「エネルギーと環境」を開発し、今年4月国内の高校に無料で配布しました。7月からは販売も始まっています。この教材は、エネルギー枯渇論を強調し、エネルギー多消費社会を追認する中で、放射能の危険を基本的に教えないという偏向した内容で意図的に編集されています。

電事連は刈羽村での住民投票によるプルサーマル拒否にショックを受け、8月にプルサーマル推進のための9電力各社の取り組みをまとめました。原発見学、教材開発、学校等への講師派遣などで、既にホームページで教材を公開している電力会社も出ています。テロ問題で原発見学計画は頓挫していますが、関西電力は原発見学の再開を目指すとしています。

このように、国家予算、法律、教材開発、電力会社の教育への介入など事態は着々と、しかも急速なテンポで進んでいます。

全国から「学校に原発推進を持ち込むな！」の声を文部科学省へ突き付けよう

そこで、私たちはエネルギー政策基本法案と、原子力教育支援事業交付金創設に反対するため、文部科学省への申し入れを行う計画です。「原子力教育予算をつけさせない市民ネットワーク」にも賛同し、各地の市民グループや教育関係者・団体に呼びかけ来年度予算案が確定する前に交渉を行うつもりです。なお、エネルギー政策基本法については臨時国会での推移を見て、申し入れ文は修正することも考えています。

私たちの意志に賛同される多くの方々が参加して頂けるよう呼びかけます。賛同あるいは交渉に参加される方々・団体は下記の所までご連絡下さい。

若狭連帯行動ネットワーク

大阪連絡先：〒583 0005藤井寺市惣社1 1 21 久保方 TEL/FAX 0729 39 5660

原子力教育支援事業交付金の創設を断念し、 エネルギー政策基本法制定に反対して下さい

貴職は、来年度予算において電源特会立地勘定の中に原子力教育支援事業交付金（4億8300万円）を創設するよう求めています。これは、教員研修、原発見学、原子力教育の指導法普及などを通じて、教育現場に原子力推進政策を持ち込もうとするものです。私たちはこれに強く反対します。

日本のプルトニウム政策が破綻しつつあり、各地で原発増設・新設やプルサーマル計画が行き詰まっている中で、原子力予算案は前年度比で6.4%も減っています。新交付金制度の創設は突出しており、奇異な動きです。

この交付金は、刈羽村や海山町での住民投票に見られる原発立地等への反対運動に教育で対抗しようとするものです。毎年使い切れずに繰り越されている電源特会立地勘定を原資にしており、教育とは無関係な原発推進のための特別会計を利用している点も問題です。脱原発へと進もうとする国民の願いや住民投票結果に反するものです。「教え子を戦場へやった」反省から、取り組まれた戦後教育の方針に逆行します。

自然を愛し、地元地域を愛し、安全な食べものを作り出し、豊かな心を育むことから完全に外れたものです。「教え子を原子力の新たな犠牲者とする」危険性があります。このような企みを教育者に押しつけ、「総合学習」を通じて教育現場に原発推進教育を強制することは断じて許せません。

同時期に、エネルギー政策基本法案が与党3党の合意に至り、その成立が目論まれています。この法案は、エネルギー需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。そして、エネルギーの安定供給のためには、国や地方自治体、事業者が責務を負うだけでなく、国民がエネルギー使用の合理化等に努めるものとされ、互いに協力することが求められています。また、国はエネルギーに関する知識の普及に努めることが義務付けられます。これは原子力をエネルギー安定供給の基幹と位置づける政府の原子力政策を教育し、それに批判的な教育をしてはならないことという反動的な政策にもつながります。原子力推進教育を積極的に行うよう教職員に強要する極めて危険な法案です。

日本では敗戦の反省から、「教え子を戦場に送るな」を合い言葉に、広島・長崎の原爆被曝の実態に学び、チェルノブイリ事故やJCO事故を通じて、ヒバクに反対する教育が全国各地の小学校、中学校、高校で行われてきました。ノーモアヒロシマ、ノーモアナガサキ、ノーモアチェルノブイリが叫ばれてきました。

エネルギー政策基本法が目指すものは、日本の教職員が長年培ってきた、平和教育の原点に挑戦するものです。子供たちを原子力の新たな犠牲者にすることは許されません。

政府からの委託を受けている日本原子力文化振興財団はすでに、高校での総合的な学習の時間でのワークシート教材「エネルギーと環境」を作成し、本年4月に全国の高校に無料配布しました。原発重大事故やJCO事故による犠牲者の実態も示さず、低線量被曝の危険性も記述せず、「エネルギー資源が枯渇する」と示して脅すという手法で高校生を原子力容認へ導こうとしています。この冊子はすでに7月から書店で販売され、2003年度からの高校での総合学習の開始に向け、全国の高校の教員が買える態勢にまで至っています。

電力各社も原発見学、学校への講師派遣、ビデオ・リーフレットなどの教材配布、ホームページでの教材公開など、教育への介入を強めています。

教育においては、平和、環境保護、人々の安全が優先されるべきです。

こうした事態を受け、私たちは以下のとおり申し入れます。

原子力教育支援事業交付金の創設を断念すること。

原子力推進教育を教職員に強要するエネルギー政策基本法案上程に反対すること。

講師派遣、教材供与、原発見学などを通じて、貴省が電力会社と一体となって行っている学校現場への原子力推進政策の持ち込みを一切中止すること。

三重県海山町の住民投票結果、大勝利

声 明

2001年11月18日夜

原発誘致反対総決起集会実行委員長 速水 亨

本日の住民投票で原子力発電誘致反対と言う結果が出たことは、海山町に住む人々の良識の結果であり、善良な人々が住む地であることを証明いたしました。

また、この地域だけでなく全国から多くの方々の支援を受けました。関係者を代表して深く感謝申し上げますと共に、町内はむろん全国を騒がせたことをお詫び申し上げます。

個人的なことですが私自身は反対各派の単に象徴的なまとめ役であり、本当の活動はそれぞれの反対派の方々によるものでした。ねばり強い運動がこの反対のうねりの発端を作り、その後の運動でも中心でした。また各地区漁業者の反対運動の真剣さ多くの町民の心を動かしたきっかけとなったことと思います。なれない運動に勇気を持って必死でがんばっていただき、関係者の努力に敬服いたしております。ありがとうございました。

投票直前に浜岡発電所の重大事故が発生し、我々が主張していた原発の危険性を電力会社自らが図らずも証明することになってしまいました。この事故が無かったとしても海山町民は良識ある判断をされたと信じています。

今後も海山町に原子力発電が出来ることの無いように、反対された町民全てで未永く運動を続けていく必要はありますが、まずはこの結果を海山町議会ならびに行政当局が当初から述べられておりますように十分に尊重し、今後海山町に原子力発電所の誘致という話が再び出ることの無い様な対応をとられることを切にお願いしたいと思います。

推進派におかれましては、私が彼らの立場にたたされれば、焼け付くような悔しさと無念さ感じているでしょう。そう思うと簡単にはその思いが氷解することは無いでしょうが、反対された方も推進された方も、今後も隣人としてこの町で共に暮らしていかなければなりません。

それぞれその方法は異なっても海山町の豊かさを願っての行動と信じています。共に行為は憎むが人は憎まずと言う気持ちになれば、時間の経過と共に対立の気持ちは消えていくと信じています。その時、再び本当に豊かな海山を共に作っていく努力を始める時でしょう。少しでも早くそうなってほしいとは思いますが、焦らず、時間を待つことも必要だと思います。

今回の混乱は海山町商工会が火を付けたものですが、町の行政当局や議会に関しては、今後は地方政治の議会制民主主義の手本となるような公明正大で開かれた議会や行政の立場を認識して、行動していただきたいと思います。そう言う意味では今後海山町民はより積極的に議会選挙等政治に注目し、それぞれの立場で参加していくことの重要性を認識したと思います。今回の混乱をきっかけに変化が起きることを一層期待するものです。

商工会に関しては、執行部を始めとし事務局も推進した方々は混乱を引き起こした事に大いに反省をしていただきたいと考えております。

町民の皆様の判断は本当に素晴らしい結果でした。あらためて共に喜びたいと思います。